地域計画

策定年月日	令和7年3月25日				
更新年月日	(第 回)				
目標年度	令和15年度				
市町村名(市町村コード)	滑川町 11341				
地域名 (地域内農業集落名)	羽尾中部地区 (裏郷北部、裏郷南部)				

- 注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

ı⊼.	区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) 33 ha					
<u> </u>	- KP3	の展用地等国限(展末工の利用が刊われる展用地等の色域/	00 Ha			
	1	農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	15 ha			
	2	田の面積	8 ha			
	3	畑の面積(果樹、茶等を含む)	7 ha			
	4	区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha			
	⑤	区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha			
	(参	考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha			
		うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha			
(俳	(備考)					

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、耕地整理が行われている区域(水田)においては、担い手による耕作が進められているが、畑の部分につ いては、所有者の耕作により管理されている。農業者の高齢化が進み、後継者不足が懸念されていることから、畑に ついても集約していくべき。また、農機が高額なため、個人で維持していくのには限界がある。持続的に農地の利用を 図るためには、引き続き担い手の確保を図りつつ地域全体で農地のあり方を検討していくことが重要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

基盤整備が完了している地区については、引き続き稲作を行い、畑部分も可能な限り集約を進め、スマート農業を進 める。

2	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標								
	(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針								
	農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない 範囲で農業を担う者により農地利用を進める。								
	現状の集積率	24%	将来の目標とする集積率	32%					
	(3)農用地の集団化(集約化)								
	基盤整備が完了している地区 を進める。	については、大規模	農家への集約が進んでいるが、畑部分	汁に関しても可能な限り集積					
3									
	(1)農用地の集積、集団化の								
農地中間管理機構に貸付しやすいように、田んぼの面積の最適化、畑の集約化を進められないか協議・調整を いく。									
	(2)農地中間管理機構の活用								
	今後は、農地中間管理機構へ	、の貸付を段階的に進	め、集約化を図る。						
(3)基盤整備事業への取組									
	計画策定の過程で必要な耕作								
		(4)多様な経営体の確保・育成の取組							
	若い世代などが農業に取り組	ども考えていく。							
	(5)農業協同組合等の農業支								
	地域内の農作業の効率化を図るために草刈作業は多面的機能事業体へ委託するとともに、それ以外の農地の保証を可能な限り行い、遊休農地発生防止を図る。								
	以下任意記載事項(地域の実	- 情に応じて、必要な事	事項を選択し、取組内容を記載してくた						
	□ ①鳥獣被害防止対策 □	□料 🔽 3スマート農業 🔲 4畑地化・🎚	輸出等□ ⑤果樹等						
	□ ⑥燃料・資源作物等 □	⑦保全•管理等	□ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連	携等 🗌 ⑩その他					
	【選択した上記の取組内容】								
	若い世代などが農業に取り組	めるようなことを検討	しつつ、農業の無人化設備の導入なる	ども考えていく。					

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	農業を担う者(氏名・名称)	現状		10年後					
属性		 			(目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農		水稲	3.2 ha	- ha	水稲	4 ha	- ha	Α	_
認農		水稲、野菜	0.7 ha	- ha	水稲、野 菜	1 ha	- ha	В	1
認農		水稲、野菜	0.3 ha	- ha	水稲、野菜	0.5 ha	- ha	С	1
認農		水稲	0.1 ha	- ha	水稲	0.5 ha	- ha	D	1
認農		水稲	0.1 ha	- ha	水稲	0.1 ha	– ha	Е	I
認農		野菜	0.5 ha	- ha	野菜	1 ha	- ha	F	I
利用者		水稲	2.6 ha	- ha	水稲	2.6 ha	- ha	G	I
認農		果樹	0.3 ha	- ha	果樹	1 ha	- ha	Н	-
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	8経営体		7.8 ha	0 ha		10.7 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 - 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積 を記載してください。
 - 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 - 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
 - 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目
	_		

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

、農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。